

愛知県最低生計費試算調査結果(若年単身世帯)―2026年改定版

2026年6月26日 愛知県労働組合総連合(愛労連)

監修:中澤秀一(静岡県立大学短期大学部)

はじめに

愛知県労働組合総連合(愛労連)は、2015年に最低生計費試算調査(若年単身世帯)を実施し、愛知県名古屋市長住の一人暮らしの若者(25歳)が普通の暮らしをするためには、男性で月額226,945円、女性で同227,075円が必要という結果を得た。9年後の2024年には、消費税の10%への増税(2019年10月1日以降)や2022年から始まる物価高騰などを反映させるために最低生計費試算を改定した(2024年改定版)。この改定版では、2015年と同じ一人暮らしの若者の場合、男性で月額270,883円、女性で同265,338円が必要と試算された(表1)。

表1 愛知県(名古屋市)若年単身世帯の最低生計費試算結果(2015年、2024年)

数値の単位は円

試算年・月		2015年		2024年10月	
性別		男性	女性	男性	女性
消費支出		163,083	163,213	192,704	187,659
消費支出	食料	38,457	31,711	53,603	42,375
	住居	45,000	45,000	50,667	50,667
	光熱・水道	7,510	6,551	7,983	6,963
	家具・家事用品	3,480	3,600	4,443	4,596
	被服・履物	8,426	8,406	9,680	9,661
	保健医療	2,186	5,016	2,366	5,429
	交通・通信	19,062	18,872	16,324	16,202
	教養・娯楽	17,745	17,764	22,646	22,667
	その他	21,217	26,293	24,992	29,099
非消費支出		47,562	47,562	58,979	58,979
予備費		16,300	16,300	19,200	18,700
最低生計費	税・社会保険料抜き月額	179,383	179,513	211,904	206,359
	税・社会保険料込み月額	226,945	227,075	270,883	265,338
	税・社会保険料込み年額	2,723,340	2,724,900	3,250,598	3,184,061
必要最低賃金額(月173.8時間換算)		1,306	1,307	1,559	1,527
必要最低賃金額(月150時間換算)		1,513	1,514	1,806	1,769

注1) 大卒後勤続3年目、中川区の民間賃貸住宅(25㎡)に居住という条件で試算。

- 2) 「その他」は理美容用品費、理美容サービス費、身の回り用品費、交際費・その他、自由裁量費(月6,000円)を含む。
- 3) 非消費支出=所得税+住民税+社会保険料。「予備費」=消費支出×10%、100円未満切り捨て。
- 4) 必要最低賃金額は、最低生計費(税・社会保険料込み月額)を、月当たり労働時間(年間法定労働時間2085.7÷12カ月=173.8時間、年間労働時間1800÷12カ月=150時間)で除したものの。
- 5) 2024年10月の試算において、加算した品目(理美容用品のヘアアイロンと化粧水・乳液)の計算方法を訂正した結果、「その他」と消費支出及び最低生計費の金額をわずかに修正した。
- 6) 端数処理の関係で、各支出項目の金額を合計した数値と消費支出や最低生計費の数値は必ずしも一致しない。

今回は、2026年4月時点での若者の一人暮らしにかかる最低生計費の試算結果を報告し、改定の内容について解説する。なお、2015年と2024年の最低生計費試算調査結果のいくつかの項目と金額を見直す際に、20代の単身生活者の意見を聴くための合意形成会議（ライフトーク 2026）を2026年5月20日に開催した（当日参加者5名、事前配布のアンケート回答者17名）。なお、各品目・費目の金額は、原則として消費税込みである。

1. 消費支出の物価変動

2015年から2026年4月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「名古屋市消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数を各費目に乗じた。係数を乗じて調整した項目は、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、通信、教養娯楽用耐久財・教養娯楽用品等、理美容用品、理美容サービス、身の回り用品である（詳細は別表1「2026年改定版の作業表」を参照）。

2. 食費

2025年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、年間収入が最も低い第1五分位階層の100g当たり消費単価を、4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2025年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100g当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については、100kcal当たりの価格で算出）。なお、名古屋市における2026年4月時点での食料の物価上昇率は、2025年（平均）に比べ1.6%増となっていることを考慮し、消費単価に物価上昇分を加えている（別表2「2026年食費（25歳）」の①・②を参照）。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表 2025 資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した（25歳男性 1日当たり 2,650kcal、25歳女性 1日当たり 2,000kcal）。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量=g）」（香川明夫：女子栄養大学教授監修）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした（別表2「2026年食費（25歳）」の③・④を参照）。

さらに、外食（昼食と会食）については、合意形成会議の議論を踏まえ、以下のように金額と回数を見直した。昼食（1回）の金額を800円に変更（2015年は500円、2024年は600円）、また、回数は男女差よりも個人差によると判断し、女性も男性と同じく月20回に変更した（これまで、女性は10回）。したがって、男女とも月に16,000円（20食分）。なお、昼食時の飲み物代は、これまでと同様、消費支出項目「その他」の自由裁量費（月額6,000円）に含まれるものとした。外食（1回）の金額を5,000円（男性）と4,000円（女性）に変更（2015年は男女とも2,500円、2024年は男性4,000円、女性3,000円）し、回数は、昼食と同様、男女とも月2回に変更（これまで女性は3回）した。したがって、男性は月2回で10,000円、女性は月2回で8,000円（別表2「2026年食費（25歳）」の⑤を参照）。

3. 家賃

2015年調査および2024年改定版を参考に、名古屋市中川区内の民間賃貸住宅について「不動産・住宅サイト SUUMO」により検索した（2026年4月27日検索）。検索条件は、25㎡～30㎡未満、間取り1K・1DK・1LDK、都市ガス、エアコン付き（「家事・家具用品」にエアコンは含まれていない）、築25年以内（2000年建築基準法改正による現行耐震基準を考慮）、礼金・敷金・保証金なし、地下鉄高畑駅または八田駅から徒歩15分以内の新着物件である。

検索した中から、明らかに重複していると思われる物件を除くと、16件が該当し、家賃（管理費・共益費除く）の最低は4.2万円、最高が7.4万円で、内訳は、4万円台：5件、5万円台：3件、6万円台：7件、7万円台：1件であった。以上の結果をもとに、名古屋市内で中川区の家賃は比較的低いことと、合意形成会議の議論を踏まえ、2024年と同様に、家賃は、下から3割に近い月50,000円（2015年は45,000円）とし、更新料も2年で16,000円、月667円（2015年は0円）とした。したがって、家賃（更新料含む）は月額50,667円。なお、居住用家賃などに消費税はかからない。

4. クリーニング代(被服・履物)

背広・ワンピース・コートのクリーニング料金を、「ホワイト急便」のサイトで検索(2026年4月27日)すると、「愛知県中央エリア(中川区を含む)」では、最低料金が、背広(ジャケットとパンツ):1,494円、ワンピース:986円、コート:1,466円であった。また、中川区のクリーニング店では、背広(ジャケットとパンツ):1,760円、ワンピース:1,210円、コート:1,650円であった。

以上の結果をもとに、合意形成会議での議論を踏まえ、これまでと同様に、男性については、背広2着・コート2着分の、女性については、ワンピース2着・コート2着分のクリーニング代(年間)を想定して、金額を1着1,050円(2015年)から、それぞれ背広:1,494円、ワンピース:986円、コート:1,466円に変更した。

したがって、男性:背広2着・コート2着分で、 $(1,494円 \times 2 + 1,466円 \times 2) \div 12 \div 月額493円$ 、

女性:ワンピース2着・コート2着分で、 $(986円 \times 2 + 1,466円 \times 2) \div 12 \div 月額409円$

5. コンタクトレンズ・眼鏡(保健医療)

文部科学省「学校保健統計調査」(愛知県分)によれば、裸眼視力が0.7未満の生徒(小学生~高校生)の割合は、年齢の上昇とともに増加し、2018年度調査結果では6~11歳で22.3%、12~14歳で48.0%、15歳で58.7%、2025年度調査結果では、6~11歳で23.0%、12~14歳で51.4%、15歳で61.0%である。また、株式会社プラネット「メガネに関する意識調査」(調査期間:2021年12月17日~21日、インターネットで4,000人から回答)の結果では、眼鏡またはコンタクトレンズを使用している割合は、20代の男性が70.7%、女性が67.3%であった(「Fromプラネット」Vol.173より)。以上の結果と、合意形成会議での議論を踏まえ、男女とも眼鏡(自宅で使用する低価格品10,000円、使用期間3年)とコンタクトレンズ(外出用のワンデイ、1カ月3,240円)を併用しているものとした。したがって、月額278円+3,240円=3,518円。

6. 交通費

2015年と2024年の試算では、非正規労働者を想定し、通勤のための交通費(地下鉄2区間:高畑または八田駅から名古屋駅の通勤定期代として、3カ月定期27,190円で算定し、1カ月当たり9,063円)を、全額本人負担として交通費に算入したが、通勤手当を支給する企業が多いことから、今回は、通勤のための交通費を除外した(厚生労働省「就労条件総合調査」2025年によれば、常用労働者30人以上企業で、パートタイム労働者を除く「期間を定めずに雇われている労働者」に通勤手当を支給している企業は、8~9割を占めている)。なお、通勤のための交通費が全額本人負担となっている場合には、1カ月当たり9,063円が最低生計費に加算される。

また、2015年および2024年と同じく、普段の移動手段として自転車1台(国税庁による法定耐用年数2年)を所有しているものとし、2024年と同様に、2021年10月から愛知県の条例で自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたので、保険加入を加えた。名古屋市内の自転車量販店での調査によれば、自転車(変速ギア付)1台の最低価格は、28,600円であった。自転車損害賠償責任保険料をネットで検索(2026年4月27日)すると、月額197円~360円の幅があったので、ここでは最低価格の197円とした。なお、道路交通法改正により、2023年10月から自転車運転者のヘルメット着用が努力義務とされた。しかし、愛知県警察本部の「ヘルメット着用調査結果」(2026年1月調査、チラシ)によれば、着用率は愛知県全体が15.4%、名古屋市の場合15.0%と低いため、2024年と同じく、ヘルメットを持たないとした。

したがって、自転車に関する月額費用は、 $28,600円 \div 24 + 197円 \div 1,389円$

7. 教養娯楽用品(教養娯楽)

2024年と同様に、余暇時間をゲームに費やす若者のライフスタイルを考慮し、合意形成会議の議論を踏まえ、携帯ゲーム機等(プレステやスイッチなどの本体とソフト)を加えた。ゲーム機本体(任天堂Switch2)の価格は、49,980円(2026年5月値上げ前の任天堂公式サイト)の価格、5年償却として月額833円、1本7,000円のソフト(カセット)を1年に2本購入する費用として月額1,167円、計2,000円を計上した(2015年は0円、2024年

は 992 円)。

8. 定額制コンテンツ(サブスクリプション)、NHK 受信料(教養娯楽)

近年、映像や音楽などコンテンツの配信サービス(Netflix、Amazon Prime Video、U-NEXT など)は多くの若者が利用している。2024 年と同じく、合意形成会議の議論を踏まえて、配信サービス料を加えた。ただし、価格は、2024 年の月額3,000円から2,190円に変更した(Netflix1,590円+Amazon Prime Video600円)。

NHK 受信料(地上契約)は、月額1,100円とした(2015年は月額1,310円、2023年10月1日改定)。

9. 日帰り行楽や旅行など(教養娯楽)

合意形成会議の議論を踏まえ、近場の温泉施設やテーマパークなどに日帰りで遊びに行く頻度は、2015年と同様に年4回とし、1回の費用を10,000円(2015年・5,000円、2024年・8000円)、月額3,333円とした。また、一泊以上の旅行についても、これまでと同様に年2回とし、1回の費用を40,000円(2015年・20,000円、年・30,000円)、月額6,667円とした。さらに、上記の行楽や旅行を除く、休日(余暇)の過ごし方としては、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを月2回(2015年は月3回)するものとし、1回の費用は3,000円(2015年と2024年は2000円)で、月額6,000円を計上した。

10. 理美容用品費(その他の消費支出)

2024 年と同様に、男性の理美容用品として、女性と同じ化粧水と乳液を加え、それぞれ月に1本購入するものとして、月額624円と600円を計上した(2015年・税抜き572円×消費税率1.08×物価変動率1.010≒624円、2015年・税抜き550円×1.08×1.010≒600円)。また、2024年と同じく、男女ともヘアアイロンを加え、2015年のヘアドライヤーと同様の使用年数(6年)と価格(税抜き2,280円)をもとに、月額35円とした(2015年・税抜き32円×1.08×1.010≒35円)。

さらに、合意形成会議の議論を踏まえ、女性の理美容用品として、新たに下記の6品目を追加し、月額費用9,200円÷3≒3,067円を計上した(いずれも3カ月ごとに買い換え)。

*追加の6品目:化粧下地2,000円、ファンデーションパウダー2,000円、日焼け止め1,000円、クレンジング2,000円、アイブロウ1,200円、アイライナー1,000円

11. 交際費・その他(その他の消費支出)

合意形成会議の議論を踏まえ、冠婚葬祭費などを以下のように見直した。

1) 冠婚葬祭のうち、結婚式は、2015年と同様に年1回とし、費用は2024年と同じ35,000円(通常の結婚式と会費制の両方を考慮。2015年は20,000円)で、月額2,917円を計上した。葬式・法事については、2015年に年1回で費用を20,000円としていたが、2024年の試算から、葬式・法事に参加することはほとんどなく、あっても親族の場合が大半で費用負担がないことから計上しないこととした。また、これまでと同様、お中元やお歳暮は贈らないと想定した。見舞金・餞別・お年玉は、年1回3,000円(これまでは年4回)、忘年会・新年会・歓送迎会は、年2回で1回5,000円(これまでは年4回、1回3500円)、その他の会費として月額3,000円(これまでと同額)を計上した。

2) 住宅関係費としての共益費(管理費)

2024年と同じ月額4,000円とした(2015年は3,000円)。

3) 労働組合費

「12. 年収等設定の改定」で示されているように、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2025年、愛知県分)の結果をもとに、月額給与(所定内給与)を26万円(年収364万円)と想定したので、労働組合費(月額)は、月額給与の1.5%として、3,900円とした(2015年は月額給与21万円で、1%の2,100円、2024年は月額給与24万円で、1.5%の3,600円)。なお、日本労働組合総連合会・連合総合生活開発研究所「第21回労働組合費

に関する調査報告」(2024年10月～2025年2月実施)によれば、正規雇用の組合員の一人当たり月額組合費の月額賃金に占める割合は、組織人員別にいくらか差があり、1.55～1.71%である。

12. 年収等設定の改定

2026年の非消費支出(税と社会保険料)を概算するために、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2025年、愛知県分)の結果にもとづいて、若者(25歳、大卒、勤続3年目)の月収・賞与(年間一時金)・年収の設定を以下のように改定した。

資料:2025年「賃金構造基本統計調査」、愛知県、一般労働者

区分	企業規模計(10人以上)産業計 男女計							労働者数(人)
	年齢(歳)	勤続年数(年)	所定内実労働時間数(時間)	超過実労働時間数(時間)	きまって支給する現金給与額(千円)	所定内給与額(千円)	年間賞与その他特別給与額(千円)	
20～24歳	23.1	2.2	163	13	275.5	246.5	509.9	167560
25～29歳	27.4	4.4	162	16	317.8	278.0	854.3	238040

上記の資料より、20歳代(2026年)の月収:(所定内給与246.5+278.0)÷2=262.25≒260千円(26万円)、賞与:26万円×2か月=52万円、年収:26万円×14か月=364万円。
(2015年は月収21万円・賞与24万円・年収276万円、2024年は月収24万円・賞与48万円・年収336万円)

13. 非消費支出の再計算

年収等設定の改定および各種社会保険料率などの改定に伴い、2026年時点での非消費支出(厚生年金・協会けんぽ・雇用保険料、所得・住民税)の再計算(概算)を行った。

1) 社会保険料

①厚生年金保険料率=18.3%(うち労働者負担分=9.15%)

→標準報酬月額260,000円では、23,790円

賞与分の保険料(月額)は520,000円×0.0915÷12=3,965円

②協会けんぽ(愛知県)保険料率(子ども子育て支援金分を含む)10.16%(うち労働者負担分=5.08%)

→標準報酬月額260,000円では、13,208円

賞与分の保険料(月額)は520,000円×0.0508÷12=2,201円

③雇用保険料率=1.35%(うち労働者負担分=0.5%)

→月収の保険料額は、260,000円×0.005=1,300円

賞与分の保険料(月額)は520,000円×0.005÷12=216円

したがって、月額平均の社会保険料負担は、23,790円+3,965円+13,208円+2,201円+1,300円+216円=44,680円(月収分38,298円、賞与分6,382円)となる。

2) 所得税(復興特別所得税を含む)

4月分の給与を26万円とすると、ここから1)で計算した社会保険料の月収分38,298円を控除すると、221,702円となる。この額に対する所得税額は、国税庁「給与所得の源泉徴収税額表(2026(令和8)年分)、月額表」より、月額5,150円。

また、賞与分を年52万円、前月の月収26万円から「社会保険料等の金額」を控除した金額を221,702円とすると、国税庁「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表(2026(令和8)年分)」より、賞与の金額に乘すべき

率は4.084%であるから、賞与分に対する所得税額(月平均) $=520,000 \text{ 円} \times 0.04084 \div 12 \doteq 1,769 \text{ 円}$ となる。

したがって、所得税の月平均額は、 $5,150 \text{ 円} + 1,769 \text{ 円} = 6,919 \text{ 円}$

3) 住民税(県民税と市民税)

市民税と県民税は、均等割と所得割からなる。また、市民税・県民税とあわせて森林環境税(国税)が課税される(詳細は、名古屋市のサイト「個人の市民税」を参照)。

均等割額は所得にかかわらず一定額が課税され、名古屋市の市民税均等割額(年額)は2,800円、愛知県の県民税均等割額(年額)は1,500円である。

所得割額は、2025年の収入(給与)から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料(2025年分)控除・基礎控除を差し引き、差し引き後の金額に税率(名古屋市の市民税率7.7%、愛知県の県民税率2%)を乗じた額から調整控除額を差し引いた額である。なお、2025年の収入と社会保険料は、2026年と同額として、以下のように算定した。

年間給与収入 $3,640,000 \text{ 円} \div 4,000 \text{ 円} = \text{商}910 \cdots \text{余}0 \text{ 円}$

計算基準額 $= \text{商}910 \times 4,000 \text{ 円} = 3,640,000 \text{ 円}$

給与所得金額 $= \text{計算基準額} 3,640,000 \text{ 円} \times 0.8 - 400,000 \text{ 円} = 2,472,000 \text{ 円}$

課税所得金額 $= \text{給与所得金額} 2,472,000 \text{ 円} - \text{社会保険料} 536,160 \text{ 円} - \text{基礎控除} 430,000 \text{ 円}$

$= 1,505,840 \text{ 円} \rightarrow 1,505,000 \text{ 円} (1,000 \text{ 円未満切り捨て)}$

市民税と県民税の所得割額(年額)は、この課税所得金額に各税率を乗じた額から調整控除額を差し引き、100円未満を切り捨てた額である。

市民税調整控除額 $= \text{人的控除額} 50,000 \text{ 円} \times 0.04 = 2,000 \text{ 円}$

県民税調整控除額 $= \text{人的控除額} 50,000 \text{ 円} \times 0.01 = 500 \text{ 円}$

よって、市民税(所得割額) $= 1,505,000 \text{ 円} \times 0.077 - 2,000 \text{ 円} = 113,885 \rightarrow 113,800 \text{ 円}$

県民税(所得割額) $= 1,505,000 \text{ 円} \times 0.02 - 500 \text{ 円} = 29,600 \text{ 円}$

森林環境税(年額)は、1,000円

住民税額(年額)は、 $2,800 \text{ 円} + 1,500 \text{ 円} + 113,800 \text{ 円} + 29,600 \text{ 円} + 1,000 \text{ 円} = 148,700 \text{ 円}$ となり、1か月当たりでは**12,391円**である。

以上から、**非消費支出(月額)** $= \text{社会保険料} + \text{所得税} + \text{住民税} = 44,680 + 6,919 + 12,391 = 63,990 \text{ 円}$

おわりに—2026年版の総括

2015年に実施した愛知県最低生計費試算調査結果(若年単身世帯)について、2024年改定版も考慮しつつ、2026年4月時点の物価変動を踏まえ、最低生計費試算の再改定を行ったところ、普通の生活(健康で文化的な最低限度の生活)に必要な費用は税・社会保険料抜きで月額約22万円、税や社会保険料を加味すると**月額28万円、年額338万円**(男女平均)に達することがわかった(表2)。この2026年版の最低生計費(税・社会保険料込みの月額・年額、男女平均)を2015年版(表1)と比較すると、24.3%上昇している。賃金がそれだけ上昇していなければ、労働者の暮らし向きがより苦しくなったことを意味する。

実際に、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(愛知県分、一般労働者、産業計)の結果から、5~9人規模企業で20歳代の加重平均年収を求めると、2,989,500円(2015年)から3,339,200円(2025年)と、11.7%の増額にすぎない(10人以上規模でも11.8%とほぼ同じ)。また、「毎月勤労統計調査地方調査結果(長期時系列表、愛知県分、調査産業計、常用労働者5人以上事業所規模、現金給与総額、指数は2020年=100)」によれば、名目賃金指数は、97.9(2015年平均)から107.5(2025年平均)に上昇しているものの、実質賃金指数(消費者物価変動分を除いたもの)は、99.1(2015年平均)から94.1(2025年平均)に低下している。この間の生計費の増加に賃金上昇が追いついていないことは明らかである。

2025年10月の最低賃金改定により、愛知県最低賃金は63円(5.85%)引き上げられ、時給1,140円とな

ったが、最低生計費試算の再改定結果では、少なくとも時給 1,600 円台、人間らしい労働時間（年間1800時間）を加味すれば時給 1,800 円～1900円が必要である。現在の最低賃金額はあまりにも低い水準と言わざるを得ない。物価高騰は依然として続いており、労働者の暮らしを守るためにはそれに見合うような水準に引き上げられるべきである。さらに、最低生計費に地域差がないことが、他の地域における調査結果でも明らかになっており、全国一律最低賃金のすみやかな実現が望まれる。

表2 愛知県(名古屋市)若年単身世帯の最低生計費試算結果(2026年改定版)

*数値の単位は円

性別		男性	女性
消費支出		199,394	197,385
	食料	60,503	49,273
	住居	50,667	50,667
	光熱・水道	8,340	7,275
	家具・家事用品	4,610	4,768
	被服・履物	10,176	10,068
	保健医療	5,914	9,015
	交通・通信	7,949	7,816
	教養・娯楽	26,910	26,930
	その他	24,324	31,573
非消費支出		63,990	63,990
予備費		19,900	19,700
最低 生計費	税・社会保険料抜き月額	219,294	217,085
	税・社会保険料込み月額	283,284	281,075
	税・社会保険料込み年額	3,399,403	3,372,904
必要最低賃金額(月173.8時間換算)		1,630	1,617
必要最低賃金額(月150時間換算)		1,889	1,874

注)表1を参照。2026年4月時点の試算。

別表1 2026年改定版の作業表—愛知県最低生計費試算(若年単身世帯、名古屋市)

2015年		単位：円		2026年4月		単位：円		
	25歳男性	25歳女性	名古屋市 物価変動		25歳男性	25歳女性		主な変更点・補足説明
消費支出	163,083	163,213			199,394	197,385		
食料費	38,457	31,711			60,503	49,273		
家での食事	22,340	18,296			32,860	24,070		
外食・昼食	10,000	5,000			16,000	16,000		1食800円に増額、女性の回数も男性と同じ20回に変更
外食・会食	5,000	7,500			10,000	8,000		1食、男性5,000円と女性4,000円に増額、女性の回数も男性と同じ2回に変更
廃棄分	1,117	915			1,643	1,203		
住居費	45,000	45,000			50,667	50,667		
家賃(更新料含む、共益費除く)	45,000	45,000			50,667	50,667		月50,000万円に増額、更新料2年で16,000円を加算
光熱・水道費	7,510	6,551	1.111		8,340	7,275		
家具・家事用品費	3,480	3,600			4,610	4,768		
設備機器・家事用耐久財・冷暖房機器	1,109	1,109	1.325		1,469	1,469		
家具・室内装備品・寝具類	815	815	1.325		1,080	1,080		
家事雑貨	848	968	1.325		1,123	1,282		
家事用消耗品	707	707	1.325		937	937		
被服・履物費	8,426	8,406			10,176	10,068		
被服・履物	8,048	8,028	1.203		9,683	9,659		
クリーニング代	378	378			493	409		青広1,494円、ワンピース986円、コート1,466円に変更
保健医療費	2,186	5,016			5,914	9,015		
保健医療費	2,186	5,016	1.096		2,396	5,497		
					3,518	3,518		眼鏡とコンタクトレンズを追加
交通・通信費	19,062	18,872			7,949	7,816		
交通費(通勤定期)	8,903	8,903			0	0		定期代9,063円を企業負担に変更
自転車	801	801			1,389	1,389		自転車代増額、自賠責保険料月額197円加算
通信費	9,358	9,168	0.701		6,560	6,427		
教育費	0	0			0	0		
教養娯楽費	17,745	17,764			26,910	26,930		
教養娯楽耐久財・教養娯楽用品等 (テレビ・ノートPC・USB/インターネット接続料・水着)	5,435	5,454	1.034		5,620	5,640		教養娯楽耐久財の物価変動(係数)で代表させた。
					2,000	2,000		ゲーム機とソフト(カセット)代を追加
					2,190	2,190		配信サービス代を追加
日帰り行楽	1,667	1,667			3,333	3,333		1回の費用を10,000円に増額
1泊以上の旅行	3,333	3,333			6,667	6,667		1回の費用を50,000円に増額
ショッピング・鑑賞・スポーツ	6,000	6,000			6,000	6,000		月2回に減、1回の費用を3,000円に増額
NHK受信料(地上契約)	1,310	1,310			1,100	1,100		月額1,100円に減額
その他の消費支出	21,217	26,293			24,324	31,573		
理美容用品	1,411	4,680	1.010		2,649	4,726		男性の支出額に化粧水・乳液代を加算
					35	35		ヘアアイロン代(男女)を追加
					0	3,067		化粧下地2,000円、ファンデーションパウダー2,000円、日焼け止め1,000円、クレンジング2,000円、アイブロウ1,200円、アイライナー1,000円を追加
理美容サービス	2,160	3,600	1.115		2,409	4,016		
身の回り用品	796	1,163	1.358		1,081	1,579		
交際費・その他	10,850	10,850			12,150	12,150		
(冠婚葬祭)	3,333	3,333			2,917	2,917		結婚式35,000円に増額、葬式・法事は0円に減額
(お中元・お歳暮)	0	0			0	0		
(見舞金・餞別・お年玉)	1,000	1,000			250	250		年1回に減
(賃貸住宅の共益費・管理費)	3,000	3,000			4,000	4,000		4,000円に増額
(忘年会・新年会・歓迎宴会)	1,167	1,167			833	833		年2回に減、1回の費用を5,000円に増額
(労働組合費)	2,100	2,100			3,900	3,900		月額給与の1.5%に増
(町内会・自治会費)	0	0			0	0		
(その他会費)	250	250			250	250		
自由裁量費	6,000	6,000			6,000	6,000		
非消費支出	47,562	47,562			63,990	63,990		
所得税	4,679	4,679			6,919	6,919		再計算
住民税	8,375	8,375			12,391	12,391		再計算
社会保険料	34,508	34,508			44,680	44,680		再計算
予備費	16,300	16,300			19,900	19,700		消費支出×10%(100円未満切り捨て)
最低生計費	179,383	179,513			219,294	217,085		消費支出+予備費
税・社保込み月額	226,945	227,075			283,284	281,075		消費支出+非消費支出+予備費
税・社保込み年額	2,723,340	2,724,900			3,399,403	3,372,904		税・社保込み月額×12ヵ月
必要最低賃金額(173.8時間換算)	1,306	1,307			1,630	1,617		税・社保込み月額÷月173.8時間(法定労働時間、年2,085.7時間)
必要最低賃金額(150時間換算)	1,513	1,514			1,889	1,874		税・社保込み月額÷月150時間(年1,800時間)
愛知県最低賃金額(2015年10月1日~16年9月30日)	820				愛知県最低賃金額(2025年10月18日~)	1,140		

注1) 名古屋市物価変動は、次頁の表を参照。

2) 各費目名の記号(*、**、***)の説明

* 改定した数字を直接入力した部分

** 2015年の数字に物価変動(係数)を掛けて自動的に算出した部分

*** 中澤が試算した部分

記号なしは、2015年と同額

次頁に続く

名古屋市物価変動(2026年4月/2015年平均)				
				係数
	2026年4月 (2020年 = 100)	2015年平均 (2020年 = 100)	2026年4月 (2015年 = 100)	2026年4月 (2015年 = 1)
光熱・水道	116.5	104.9	111.1	1.110581506
家具・家事用品	132.6	100.1	132.5	1.324675325
被服・履物	120.8	100.4	120.3	1.203187251
保健医療	105.1	95.9	109.6	1.095933264
通信	77.6	110.7	70.1	0.700993677
教養娯楽用耐久財	103.1	99.7	103.4	1.034102307
理美容用品	102.5	101.5	101.0	1.009852217
理美容サービス	108.2	97.0	111.5	1.115463918
身の回り用品	129.4	95.3	135.8	1.357817419

資料：総務省統計局「2020年基準消費者物価指数時系列リスト」（名古屋市）より

別表2 2026年食費(25歳)

* 中澤秀一静岡県立大学短期大学部准教授による試算をもとに作成

①食品別100g当たりの消費単価 (円)					②食品群別100g当たりの消費単価 (円)	
消費単価	2025年				2026年4月	第1群
	全国平均(a)	全国第1五分位(b)	名古屋市平均(c)	名古屋市第1五分位推計(b×c÷a)	名古屋市第1五分位推計	乳・乳製品
乳・乳製品	33.65	31.38	32.52	30.33	30.81	30.81
卵	45.81	44.17	45.66	44.03	44.73	44.73
魚介・肉	187.78	195.00	190.87	198.21	201.38	第2群
豆・豆製品	21.99	21.94	24.87	24.81	25.21	魚介・肉
野菜・海藻	57.79	56.13	60.12	58.39	59.33	201.38
いも類	45.24	45.26	46.71	46.73	47.48	豆・豆製品
果物	68.79	62.64	74.88	68.19	69.28	25.21
穀類	74.56	68.28	79.81	73.09	74.26	第3群
砂糖	34.40	32.25	33.84	31.73	32.23	野菜・海藻
油脂	71.81	72.51	74.88	75.61	76.82	いも類
嗜好品	119.68	99.57	127.65	106.20	107.90	47.48
						果物
						69.28
						第4群
						穀類
						74.26
						砂糖
						32.23
						油脂
						76.82
						嗜好品(飲料・酒類)
						107.90
						100 kcal当たり
						107.90

注1) 2026年4月の名古屋市第1五分位推計消費単価は、2025年の推計消費単価に、名古屋市における食料の物価上昇率1.016(2025年平均の指数に対する2026年4月の指数の比)を掛けたもの。

③4つの食品群別にみた1日の必要量95%と消費金額

第1群	男性	女性	第2群	男性	女性
乳・乳製品			魚介・肉		
必要量 (g)	300	250	必要量 (g)	180	120
金額 (円)	92.43	77.03	金額 (円)	362.48	241.66
卵			豆・豆製品		
必要量 (g)	55	55	必要量 (g)	80	80
金額 (円)	24.60	24.60	金額 (円)	20.17	20.17
第3群	男性	女性	第4群	男性	女性
野菜・海藻			穀類		
必要量 (g)	350	350	必要量 (g)	440	320
金額 (円)	207.65	207.65	金額 (円)	326.73	237.62
いも類			砂糖		
必要量 (g)	100	100	必要量 (g)	10	10
金額 (円)	47.48	47.48	金額 (円)	3.22	3.22
果物			油脂		
必要量 (g)	150	150	必要量 (g)	30	15
金額 (円)	103.91	103.91	金額 (円)	23.05	11.52
			消費額計 (円)	1,211.73	974.86

次頁に続く

④ 1日のエネルギー必要量と金額				
	男性		女性	
	kcal	円	kcal	円
4つの食品群 (90%)	2,385	1,147.95	1,800	923.55
嗜好品(飲料・酒類:10%)	265	285.94	200	215.80
合計	2,650	1,433.89	2,000	1,139.35
注1)女性(18~29歳)の身体活動レベルIIの推定エネルギー必要量は、				
「日本人の食摂取基準」が2020年に改定されたときに、1,950kcalから2,000kcalに変更された。				
2)4つの食品群の金額=③の消費額計×90%÷95%				
⑤1カ月(30日)のエネルギー量と食費				
	男性		女性	
	kcal	円	kcal	円
家での食事	60,729	32,860	42,252	24,070
昼食(20食)	14,600	16,000	14,600	16,000
会食(2回)	4,171	10,000	3,148	8,000
廃棄分(5%)	3,036	1,643	2,113	1,203
合計	82,536	60,503	62,113	49,273
注1)外食(昼食と会食)の回数と金額は、合意形成会議で見直した。				
2)男性の会食のエネルギー量は、エネルギー必要量の男女比をもとに女性の1.325倍として算出した。				
3)「家での食事」のエネルギー量は、1カ月のエネルギー必要量(男性79,500kcal=2,650kcal×30日、女性60,000kcal=2,000kcal×30日)から 外食分(男性18,771kcal、女性17,748kcal)を減じた。				
4)廃棄分は「家での食事」のエネルギー量の5%。				